

3 土地利用上配慮されるべき公的機関の開発保全整備計画

次表に掲げる公的機関を主体とする開発保全整備計画については、当該計画に基づく事業が円滑に実施されるよう土地利用上配慮します。

計画名	事業目的	規模	位置	計画主体	事業主体
大阪国際空港周辺整備計画	空港周辺地域の航空機公害被害の軽減	約 800ha (第 1 種区域)	豊中市、池田市、大阪市の各一部	大阪府知事 他	関西エアポート(株)、 大阪府、 豊中市

- ・ 関係法：公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（航空機騒音障害防止法）